（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年4月5日※1
（前回公表年月日：令和－年－月－日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	令和2年文部科学省認定	―

学科の目的	歯科医療の発展、人びとの健康に貢献できる人材の育成。歯科医療人として必要な知識・技術・態度を身につけ、幅広い視野をもてるよう、充実した教育を行うことを目的とする。
認定年月日	令和3年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	117	76	19	22	0	0
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	95人	0人	4人	42人	46人

学期制度	■前期 ： 4月1日～9月30日まで ■後期 ： 10月1日～3月31日まで	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ： 12月下旬から1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	卒業要件 ： 所定の必須授業科目の全単位の修得。 進級要件 ： 単位制につき未修得単位の有無にかかわらず進級。
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） 歯科診療所 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、企業説明会 ■卒業者数 ： 17 人 ■就職希望者数 ： 16 人 ■就職者数 ： 16 人 ■就職率 ： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 94 % ■その他 ・家事手伝い ： 1人 （令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報） 資格・検定名 ／ 種別 ／ 受験者数 ／ 合格者数 歯科衛生士 ／ ② ／ 17人 ／ 17人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 4 % 平成31年4月1日時点において、在学者81名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者78名（令和2年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、成績低迷、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付 ： 非給付対象		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 無		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/dental/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

歯科医師による診療の補助、歯や口腔の疾患を予防する薬物塗布、口腔内の汚れを除去する機械的歯面清掃などの歯科予防処置、むし歯や歯周病を予防するための歯科保健指導について、臨床現場における医療機関等の立場から提案を受け、より実践的で専門的な知識や技術を習得することができる教育課程の編成を目指すことを目的に、教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療機関、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
谷口　真理子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会　理事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日（2年）	①
小出石　恵実	三浦歯科医院　主任歯科衛生士	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日（2年）	③
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
中島　紀子	九州医療スポーツ専門学校 歯科衛生学科　学科長		
五十嵐　比奈子	九州医療スポーツ専門学校 歯科衛生学科　教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
② 学会や学術機関等の有識者
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

（開催日時（実績））
令和元年度第1回　令和2年2月23日　10:00～12:05
令和元年度第2回　令和2年3月20日　10:00～11:50
令和2年度第1回　令和2年6月20日　10:00～12:00
令和2年度第2回　令和2年8月23日　10:00～12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和元年度第1回）
① 災害支援の教授を、歯科の現場のことが分かるようになる3年次で行うことの提案。
② （関係法規）一般的な法規だけでなく、就職に関する労働関係法規の教授の採用検討。
③ 手話を授業に取り入れることの提案。
④ （歯科予防処置論Ⅲ）（歯科保険指導論Ⅲ）（歯科診療補助Ⅲ）卒業前に実習を入れることの提案。
⑤ 他の資格取得の提案。
⑥ （摂食嚥下・口腔機能訓練法）卒業前の導入。より実践的な内容を学ぶための現場実習の採用。
⑦ （生涯健康スポーツ論Ⅰ・Ⅱ）矯正治療や自己の健康維持、スポーツ歯科などと関連づけながら学生の動機付けを行う。

（令和元年度第2回）
① 自費診療について患者さんに説明ができる程度の知識にかかる教授の採用検討。
② メディアやネットで流れる情報などに対応できるようにすること。
③ 周術期の患者さんについて学ぶ機会の採用。
④ 訪問歯科、地域包括ケアの概要について知る機会の採用。
⑤ 人間性を養うこと。
⑥ X線のインジケーターなしでの撮影補助ができるようにする。

（令和2年度第1回）
① 高齢者に関する幅広い知識が必要である。
② 感染予防に関する知識が必要である。
③ 患者さんへの説明や動機付けができるようにすること。
④ 学内実習では、患者役に上級生を入れてみてはどうか。

（令和2年度第2回）
① （歯科予防処置演習Ⅰ）（歯科診療補助演習Ⅰ）教育用や研修用の映像教材を活用するなどして、演習に時間を取れるようにする。
② （歯科予防処置演習Ⅱ）エアースケーラーの履修時間数が多く感じる。現場ではキュレットスケーラーの使用頻度が高いため、キュレットにかける時間を増やしても良いのではないか。
③ （歯科保健指導演習Ⅱ）外部の目に触れることで学生も緊張をもって取り組むと思われるので、学内完結型にしない工夫が必要。
④ （歯科診療補助演習Ⅲ）シラバスの一部に授業科目概要と内容の不一致が見られるので是正すべき。
⑤ （臨地臨床実習Ⅰ）新型コロナウイルスの影響で実習できない場合の代替履修内容を検討すべき。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和元年度第1回）
① （歯科診療補助Ⅲ）3年次の「歯科診療補助Ⅲ」での導入を検討。
② （授業科目外）卒業前に、求人票をもとに説明する機会を検討。
③ （未定）検討課題とする。
④ （歯科診療補助Ⅲ）検討課題とする。
⑤ （未定）口腔ケア5級の導入を検討中。
⑥ （摂食嚥下・口腔機能訓練法）2年次で実施。実践面は実習先を探していきつつ現状は基礎的部分についての振り返りとして3年次に講義やセミナーを入れて国家試験対策を行う。
⑦ （生涯健康スポーツ論Ⅰ・Ⅱ）学内の保健体育教員と協議する。

（令和元年度第2回）
① （歯科補綴学）（口腔外科学）（医療事務論）左記の授業科目に取り入れていくことを検討したい。
② （未定）世間が認知している情報を把握する機会を持つよう学生に促す。 模擬患者の導入について検討していきたい。
③ （臨地・臨床実習Ⅱ）実習先の拡大をもって検討したい。
④ （歯科衛生概論）授業の中で概要や注意点、イメージができるような内容の導入を検討。
⑤ （未定）日々の学生指導の中で、一人の社会人として自分で考え行動できる教育を心がける。
⑥ （歯科放射線学）担当教員（非常勤講師）に相談する。

（令和2年度第1回）
① （摂食嚥下・口腔機能訓練法）（高齢者・障害者歯科疾患論）（栄養指導法）（隣接医療）（歯科保健指導論Ⅰ）
当該授業科目で対応しているが、総合的にコーディネイトする必要がある。
② （歯科診療補助論Ⅰ）（歯科予防処置演習Ⅱ）
当該授業科目で対応しているが、特に「歯科予防処置演習Ⅱ」では相互実習が主であるため、清潔不潔の観念や基準を厳しく指導する。
③ （歯科予防処置演習Ⅱ）相互実習の中で、患者さんへの説明や指導を行っている。ただし現在、指導教員が一人一人の学生の細かいチェックができていない状況にあるため、改善していきたい。
④ （歯科予防処置演習Ⅱ）検討したい。3年生に患者役で入ってもらうことは非常に有効と考える。今の2年生から取り入れられないか検討していきたい。

（令和2年度第2回）
① （歯科予防処置演習Ⅰ）（歯科診療補助演習Ⅰ）教員が行うデモに時間を要して演習時間が削られているので、教育用や研修用の映像教材を活用する。
② （歯科予防処置演習Ⅱ）シラバス記載の履修項目および時間配分の見直しを図る。
③ （歯科保健指導演習Ⅱ）新型コロナウイルスの影響により、小学校や保育所での実習ができない場合の履修方法を検討する。
④ （歯科診療補助演習Ⅲ）次年度入学生以降の教育課程およびシラバスの見直しを図る。
⑤ （臨地臨床実習Ⅰ）新型コロナウイルスの影響で高齢者施設実習が実施できない場合は、企業連携を図る事業所で動画を撮影してもらい教材とすることを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医院において歯科衛生業務に従事する歯科衛生士により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

歯科衛生の臨床現場において必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
歯科保健指導演習Ⅱ	歯科保健指導を行うために対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程や口腔ケアについて、知識と技術を習得する。	小倉リハビリテーション病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。 なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、歯科衛生の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。 また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った歯科衛生士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名：「2019年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」（連携企業等：一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会） 期間：令和元年12月7日（土）　対象：学科専任教員１名 内容：納得される口腔機能管理の基礎は口腔周囲の解剖・生理である ほか 研修名：「2019年度福岡県歯科衛生士会生涯研修」（連携企業等：一般社団法人福岡県歯科衛生士会） 期間：令和2年1月12日（日）　対象：学科専任教員１名 内容：「口腔ケア」～「口腔健康管理」へ・歯科衛生士が行う口腔衛生管理と口腔機能管理 研修名：「2019年度歯科衛生士会西支部休日急患・学術合同研修会」 （連携企業等：一般社団法人福岡県歯科衛生士会） 期間：令和2年2月9日（日）　対象：学科専任教員２名 内容：一般歯科診療室の院内感染対策 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名：「第78回福岡県歯科衛生士教育協議会」（連携企業等：福岡県歯科衛生士教育協議会） 期間：令和元年8月2日（金）　対象：学科専任教員１名 内容：女子高生の現状 研修名：「2019年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」（連携企業等：一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会） 期間：令和元年8月5日（月）～8月9日（金）　対象：学科専任教員１名 内容：新任の歯科衛生教員が教育者となるために、歯科衛生教育に必要な基本的知識・技能・態度の習得 研修名：「2019年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」（連携企業等：一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会） 期間：令和元年8月21日（水）～8月22日（木）　対象：学科専任教員１名 内容：歯科衛生学教育法、研究指導法、歯科衛生学総論 研修名：「第10回日本歯科衛生教育学会」（連携企業等：日本歯科衛生教育学会） 期間：令和元年12月7日（土）～12月8日（日）　対象：学科専任教員１名 内容：歯科衛生士の専門性を高める歯科衛生教育
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名：「2020年度福岡県歯科衛生士会生涯研修」（連携企業等：一般社団法人福岡県歯科衛生士会） 期間：令和3年1月頃　対象：学科専任教員２名 内容：未定 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名：「2020年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ」（連携企業等：一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会） 期間：令和2年8月頃　対象：学科専任教員２名 内容：未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見
① アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの3つを掲げるべきである。
② 全学科教員が自信をもって教育活動に専念すべきである。
③ 新たな分野での成果を出すべきである。

提起された意見に対する対応
① これら3つのポリシーの定時は高等教育機関にあっては当然のものとなっていることより、本校としても令和3年度には公表できるよう学科毎に策定していく所存である。そのための対応を以下に示す。
1）ポリシー等検討委員会（仮称）を早急に設置し、策定までのロードマップを協議する。
2）各学科長の責任の下で、学科毎に「教育目標と3つのポリシーの原案」を策定する。
3）各学科から提出された原案をポリシー等検討委員会で吟味し、校長および理事長の精査をもって完成させる。
② 各教員が自信をもって教育活動に専念するための工夫として以下の3つを掲げる。
1）学内のIT化を促進し教員事務の効率化を図り、学生と対峙する時間を確保する。
2）学生による授業評価の結果を踏まえて改善すべきことを明確にし、次なる授業展開に活かす工夫をする。
3）他教員による授業参観を定期的に実施し、そこから得られた評価結果を次なる授業展開に活かす工夫をする。
③ 少子高齢化が叫ばれて久しい我が国であるが、その中にあって学校が自ら生き残りを考える意味でも新しい分野での成果を出していくことは大変重要なことと認識している。そのための対応を以下に示す。
1）各学課に設置されている教育課程編成委員会等を通して、学科と関連する職域で必要とされる人材なり専門性なりを訴求し、躊躇なく教育課程の変更などを実施していく。
2）既存の学科とは関連しない職域にも目を向け、そこで必要とされる人材を本校で養成する意義があると判断した場合にはそれに向けた学科の新設も検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日（2年）	関係団体役職
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日（2年）	校長
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日（2年）	同窓会会長

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期 : 令和2年8月26日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物	生物学の基本的な概念や原理・法則、科学的な見方や考え方を学ぶ。歯科衛生士として知っておくべき基本的な生物学的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理	必要な情報・データの選択や収集の方法、収集した情報の処理方法および処理結果の解釈・分析、活用方法を学ぶ。	1後	30	2	△	○		○			○	
3	○			コミュニケーション学	コミュニケーションを円滑に進めるための姿勢や態度、マナーについて学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	
4	○			心理学	心のマネジメント、ストレスとリラクゼーション、深層心理、唯識と脳科学など、心理学の基礎を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
5	○			外国語（医学英語）	人体の機能をつかさどる各器官の英語表現や医療現場で使用される英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			生涯健康スポーツ論Ⅰ	０歳から100歳までの動けるカラダ作りをサポートするため、子どもから高齢者までの特徴や生活に役立つ健康な身体と心を維持増進する健康スポーツについて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
7	○			生涯健康スポーツ論Ⅱ	生涯スポーツトレーナー（アドバンス）の資格取得を目指す。生活に役立つ健康な身体と心を維持増進するための指導を適切な指導を行えるようになるための知識と技術を習得する。	1後	30	2	△	○		○			○	
8	○			解剖学	人体の構造と形態を中心に、その機能と臨床との関連について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			生理学	人体を構成する要素ごとにその個々の機能とメカニズムについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			生化学	歯と口腔に関連した生化学を中心に、ヒトの生体構成成分や栄養素、代謝の基本を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			組織発生学	ヒトの顕微鏡レベルの構造と、人体の発生の仕組みについて学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			口腔解剖学	頭頚部の骨、筋、脈管、神経などの構造を学び、歯科医療に必要な解剖学的な知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			口腔生理学	歯や口腔、その周囲組織の生理機能について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			歯牙解剖学	ヒトの歯の構造や歯種別形態、機能を学ぶ。また歯牙のスケッチや歯型彫刻を通して、歯や歯根の形態を立体的に理解する。	1後	30	2	○	△		○			○	
15	○			病理学	生体に起こる病的な状態（病気、疾病）を起こす原因、それぞれの病気で生じる変化、経過、転帰、関連する事項などを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			口腔病理学	口腔顎顔面領域の臓器・組織の特殊性を把握しながら、そこに起こる各病変の特徴などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
17	○			微生物学・口腔微生物学	病原微生物の特性、感染症の発症機序、感染症に対する免疫機構、予防法、薬物治療法などの基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
18	○			薬理学・歯科薬理学	薬物の作用機序、代謝、副作用など、生体を正常に服するための薬の働きについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
19	○			関係法規	衛生行政の目的と組織、法の分類、歯科衛生士法、医療関係職種の法規、薬事に関連する法規、地域保健に関連する法規、社会保険に関連する法規および社会福祉行政の概要などについて学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
20	○			口腔衛生学	歯・口腔の健康にかかわる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高めるため、歯・口腔の健康と予防に関する基本的な知識を習得する。	1通	40	2	○			○			○	
21	○			衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学の概念、方法論の基礎を学び、疾病予防や健康増進へのアプローチの方法などの知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
22	○			衛生行政・社会福祉	歯科衛生士として必要な法律に関する知識、衛生行政の現状と課題及び対策、社会福祉について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			歯科衛生士概論	歯科衛生業務の目的、役割、業務内容などを理解し、保健医療人としての基本的態度や倫理的思考法の基礎を学ぶ。	1前	20	1	○			○		○		
24	○			医療倫理学	倫理問題に配慮した医療、歯科医療を行うために、生命と医療に関わる倫理について学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	
25	○			歯科臨床概論	歯科医療の概要、医療従事者間で医学知識が共有できるような視点など、歯科衛生士になるにあたって必要な幅広い知識と考え方を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
26	○			保存修復学	歯の硬組織疾患の治療を対象とする保存修復学の基礎を学び、保存修復における歯科衛生士の役割を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			歯内療法学	歯の硬組織、歯髄、根尖周囲組織の疾患や傷害に対する診断、予防を学び、歯内療法に関する診療補助の能力を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
28	○			歯周治療学	歯周病の分類や原因、治療法、疾患の予防、維持管理に関して包括的に学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
29	○			歯科補綴学	歯科補綴治療に関する基礎知識および治療の実際を学び、治療における歯科衛生士の役割を理解する。	2前	30	1	○			○			○	
30	○			口腔外科学	口腔顎顔面領域における各種疾患の診断と治療、口腔病変と全身疾患との関わり、歯科治療における全身管理、口腔外科患者と歯科衛生士の関わりについて学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
31	○			歯科麻酔学（救急蘇生含む）	歯科治療における麻酔に関する知識、全身管理、薬物調整法や疼痛の発生ならびに緊急時における対処法、救急蘇生法、応急手当などを学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
32	○			小児歯科学	小児における歯科診療について、概論および疾患や治療法の基礎知識、また実際の歯科診療補助について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
33	○			高齢者・障害者歯科疾患論	高齢者および障害者にみられる歯科口腔疾患、予防処置や口腔衛生管理、歯科保健指導、診療補助、機能訓練、関連する全身疾患や口腔との関係について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			矯正歯科学	歯科矯正学の基本的な知識、矯正歯科治療の一般的な流れや不正咬合の解決法、歯科衛生士の役割および臨床現場で行う手技などについて学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
35	○			歯科口腔放射線論	放射線、防護、Ｘ線撮補助などの知識を学び、歯科衛生士としての業務範囲で行い得る放射線業務について理解する。	1後	20	1	○	△		○			○	
36	○			歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な基礎知識および歯周病予防のための情報収集や情報処理、歯周検査の知識について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
37	○			歯科予防処置演習	歯周病予防のために必要な歯科予防処置の知識と技術を習得する。	1通	80	2		○		○		○		
38	○			う蝕予防処置論	う蝕の基礎知識を学び、う蝕予防のためのフッ化物応用、小窩裂溝填塞法などの専門的な知識、技術を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
39	○			歯科予防処置演習Ⅱ	相互実習における訓練を通じて、歯科予防処置の技術を高める。	2通	110	3		○		○		○		
40	○			歯科予防処置論Ⅱ	歯周病やう蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持、増進させるために必要な専門的な知識、技術の理解を深める。	3後	30	1	○			○		○		
41	○			歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念、人々の歯・口腔の健康を維持、増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、態度を学ぶ。	1前	40	2	○			○		○		
42	○			歯科保健指導論Ⅱ	ライフステージと機能障害に応じた歯科保健行動の変容を支援するために必要な専門的な知識・技術を学ぶ。	1後	40	2	○			○		○		
43	○			歯科保健指導演習Ⅰ	歯科保健指導および歯科衛生教育の基礎的技法を習得する。	1通	30	1		○		○		○		
44	○			歯科保健指導演習Ⅱ	歯科保健指導を行うために対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程や口腔ケアについて、知識と技術を習得する。	2通	70	2		○		○		○	△	○

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導および歯科衛生教育の知識、技法を習得し、臨床および公衆衛生活動に対応し得る能力を養う。	3後	30	1	○			○		○		
46	○			栄養指導法	栄養素の基礎や望ましい食生活、国民の健康と栄養の実態、ライフステージ別の栄養と調理の関係などについて学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
47	○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助に関する基礎的な知識、態度を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
48	○			歯科診療補助演習Ⅰ	歯科診療の補助に対応するために、歯科治療で用いられる主要歯科材料の種類、基本的性質および標準的な使用法を習得する。	1通	110	3		○		○		○		
49	○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療の流れに沿った器具、器材、材料の知識や取り扱いについて学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
50	○			歯科診療補助演習Ⅱ	円滑かつ効率的な歯科診療の補助が行える知識、技術を習得する。	2通	80	2		○		○		○		
51	○			歯科診療補助論Ⅲ	歯科診療で行われる各処置と手順、器具、器材などの使用法、診療補助に必要な技術、態度を総合的に習得し、理解を深める。	3後	30	1	○			○		○		
52	○			歯科診療補助演習Ⅲ	臨床の場でさまざまなライフステージにおける歯科医療に十分対応し得るよう、歯科診療の補助に関する知識、技術、態度を習熟する。	3前	40	2		△	○	○		○		
53	○			歯科材料学	歯科衛生業務に必要な各種歯科材料の性質、成分、特徴、その取り扱い法について学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	
54	○			医療事務論	社会保障制度における医療保険の仕組みや歯科診療の流れを理解し、医療行為に対する診療報酬算定の基礎や治療費の計算について学ぶ。	3前	20	1	○	△		○		○		
55	○			看護学	看護の概念、歯科衛生士に必要な看護技術や看護業務について学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			臨床検査法	臨床検査の目的、検査方法および歯科診療を行う上で必要な検査項目とその結果から得られる情報について学ぶ。	2前	20	1	○	△		○			○	
57	○			臨地・臨床実習Ⅰ	学内で習得した学習内容を応用し、歯科診療所での歯科衛生士の業務内容、１日の流れや症例を学び、自ら向上する態度、コミュニケーション力を身につける。	2後	360	8			○		○		○	
58	○			臨地・臨床実習Ⅱ	口腔衛生の専門職として、医療現場における歯科衛生士の関わり方や多職種連携の意義、歯科衛生士に求められる責任感、積極性、協調性、判断力、実践力を高める。	3通	540	12			○		○		○	
59	○			総合講義	専門分野の各科目の総復習を行い、国家資格の取得および臨床で求められる専門知識を向上させる。	3後	30	2	○			○			○	
60		○		接遇	社会人としての心構えと動作を身につける。	1前	30	2	○	△		○			○	
61		○		話法	適切な言葉遣いを学び、心遣いの出来る歯科衛生士となるべくビジネスマナー等を習得する。	2後	20	1	○	△		○			○	
62		○		ペン字	実用に即した実物大手本で筆記用具の使い方、字形などを科学的に学び、「書く」ことを楽しみ、「書く力」を高める。	2後	20	1	△	○		○			○	
63		○		介護技術概論	超高齢社会のわが国の現状を理解し、歯科診療を受ける要介護高齢者・障害者とのコミュニケーションについて学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	
64		○		介護技術演習	歯科診療を受ける要介護高齢者・障害者への安全・安楽な介護・介助のスキルを実践的に学ぶ。	2前	20	1		○		○			○	
65		○		摂食嚥下・口腔機能訓練法	摂食嚥下のメカニズムや摂食嚥下障害の病態、摂食嚥下リハビリテーションを実践するための知識、技術を学ぶ。	2後	20	1	○	△		○			○	
66		○		隣接医療	歯科衛生士として必要な基礎的な医学知識（病態、処置に関しての事項等）、歯科医療との関係について学ぶ。	2後	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
67		○		特別教養	社会人としての素養を高めるため、一般常識、表現方法などを身につける。	1後	20	1	○			○			○	
合計					67科目	3,010時間(117単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	18週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。